

原登いらん

山口ネットワーク

2025年6月15日の報告

ヤ442号

次の集り

2025年7月13日(日) 13:30
周南市役所シビック交流室 2

参議院選挙

7月3日 告示・7月20日投票。
今、私たちにとって最大の環境危機である
上関町の使用済核燃料中間貯蔵施設
建設計画。
それには「さう」と反対している唯一の候補者
戸倉多香子さんをみんなが選んで
市民ががんばるしかない！

- 上関原発も建てさせない山口県民連絡会への応援アピール文です。↓P②
- 市民連合のやまぐらへの応援アピールです。↓P②

○無所属での立候補なのでお金が足りません。少しづつでもいっのど可能なカンパをよろしくお願いいたします。

振込先、山口銀行徳山支店 夏草会
代表戸倉多香子 普通 5038282

小出裕章さん講演会 周南

2025年10月26日(日) 午前10時

テーマ
「核のおそろしさとは」

会場は未定です。
主催・中間貯蔵施設を考えよう周南の会

代表者 小 中 進
〒745-1313 山口県熊毛郡
田布施町麻郷2208
Tel, FAX 0820-55-6291
振込口座(年会費2000円)
(郵) 01590-5-27469
口座名 原登いらん、山口ネットワーク
作製・印刷・発送
周防灘の自然を守る会
三浦 翠とメンバーズ

瀬戸内海に
核のゴミは
おかせない！

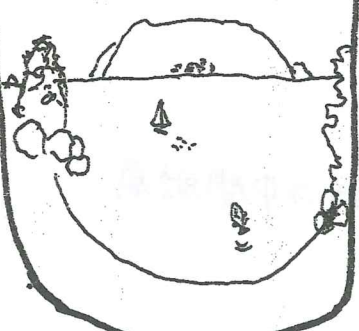
選挙事務所・連絡所一覧

事務所名	〒	住所	電話	FAX	担当者	携帯電話	増設
周南事務所	745-0076	周南市梅園町2-52-3	0834-21-6789	0834-33-8913	玉井伸昌	090-3475-5633	
周南電話事務所	745-0076	周南市梅園町2-44			玉井伸昌	090-3475-5633	10回線
岩国事務所	740-0026	岩国市車町1-13-16	0827-35-5488		吉敷光	080-8347-6018	2回線
平生連絡所	742-1106	平生町大野南413-1			窪田伸子	090-6484-1152	2回線
田布施連絡所	742-1501	田布施町大波野1120-5			守田達也	090-4898-7386	2回線
光連絡所	743-0007	光市豊積1-7-16			勝津真理	090-6490-8075	2回線
下松連絡所	744-0008	下松市新川3-3-8			田中豊	0833-41-1192	2回線
宇部連絡所	755-0011	宇部市昭和町1-4-13			坂本史子	080-3579-6932	
下関連絡所	750-0009	下関市上田中4-1-16	0832-22-3339		加藤寿彦	090-3178-3439	2回線

6月27日現在の連絡所です。連絡をとってチラシの入手や横説会の子足などお願いいたします。

田布施ヒョクニック&ピーチクリーン

7月、9月はお休みします。
連絡先 原さん 070-5309-1032



参院選に向けてのアピール

いまのままでは、暮らしていけない、営業が成り立たない、自分の将来、子どもや孫たちの将来が不安だ、という切実な声が広がっています。

政治を変えてほしい、政権は変わってほしいという声が強まっています。

それが実現できるかどうかは、参院選でのひとりひとりの市民の投票にかかっています。

私たち市民連合@やまぐちは、山口選挙区での市民と野党の共同の候補実現をめざし、思想や政党支持の違いを越えて、広く市民が一致できる、緊急で重要な政策（公約）～暮らし、人権、平和、原発などに関わるもの～を提案し、合わせて、すべての個人・団体が対等平等な立場で結集し十分に力を発揮できるような選挙態勢づくりを呼びかけてきました。

これに対して、このたび、戸倉多香子さんから、これに賛同するとの回答を得られましたので、市民連合@やまぐちとして、応援することを決めました。

戸倉さんは、私たちの切実な願いに応えてくれる唯一の候補者です。県内のさまざまな市民運動に関わってこれ、県議としての実績もあります。ただ、無所属のため、人もお金も直ちに十分な態勢で臨むことは困難です。そこで、市民ひとりひとりの小さな知恵と力を結集することが必要です。その数と情熱のエネルギーで選挙をたたかうことが必要です。SNSが得意な人はそれを駆使し、おしゃべり好きな人はおしゃべりを通じて、体を動かすことが好きな人は体を動かし、お金を出せる人はカンパをして、みんなで力を合わせましょう。

市民が政治を動かすチャンスです。まず、山口県から動かしていきましょう。

2025年6月3日

市民連合@やまぐち

上関原発も中間貯蔵施設も許さない候補を応援しよう

私たち上関原発を建てさせない山口県民連絡会は3月22日の大集会で、福島や全国の皆さんと連帯して、日本の原子力政策を変えるためにさらに運動の輪を広げることを確認しました。

福島原発事故は現在も多くの人を苦しめています。上関原発建設計画は今も撤回されず、現地の住民を苦しめ、県民の不安を生んでいます。あろう事か、使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設計画の話まで持ち上がっています。

このような状況の中、今まで上関原発を建てさせないために誠心誠意活動してくれている戸倉多香子さんが、参議院山口県選挙区に立候補されます。戸倉さんは、現在の原子力政策に正面から立ち向かう唯一の候補者です。

私たち上関原発を建てさせない山口県民連絡会は、「奇跡の海」と呼ばれるすばらしい自然と命を守るために、参院選候補者の戸倉多香子さんを応援します。

2025年6月6日

上関原発を建てさせない山口県民連絡会

共同代表 木村 力

内山 新吾



○上関原発計画に反対！

○他県で出た使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設反対！

■例会の報告(6/15)

・参加地域 田布施、下松、周南、宇部

① 小中代表より

・梅雨にやりました。今日はいい天気になりました。ゆっくう議論しましょう。

最近中間貯蔵のことが表に出ていまい気がします。周辺市町の首長も自分の思いを口にしなくなった。ノ市町(柳井、平生、田布施、周防大島)の首長が集って個別の発言をさけるようになった。

参院選が終わった。う事態が動くのではないかと思います。

・労働組合の「連合」が戸倉つぶしに走っている。

自民党と連合は仲がいい。

田布施町議会でも、連合から出ている陳情については好意的。共産党や市民から出たものは内容を見る前に色分けして否決しようとする。

このネットワークとか本気で地域の将来を考えるものががんばっていないと将来はない。

② 宇部市民の会では18人で祝島に行きました。

朝市で買物をして弁当食べて 元氣な人は平さんの棚田に行った。

残ったものは木村代表と交流しました。5人の人が祝島に行った感想を、宇部市民の会の会報に書いてくれることになりました。

平さんの棚田に行く途中も、畑ごびわの仕事をしている人からびわをもらったりしてもらったり、すごく歓迎してもらいました。

祝島に行くのはたのしいです。

・宇部ではいろいろ工夫して戸倉さんの選挙をがんばっています。

今は私たち市民の力が大事です。

・先日、朝鮮学校への補助金を復活せよの座り込みの時、戸倉さんも参加。
木佐不景議と佐々不明美、社民党代表から党として戸倉さんを自主的に応援しますという決意表明がありました。

○選挙の経過

6/3 市民連合山口が戸倉さん支持を発表。

6/8 共産、社民が自主支援を発表。

6/10 連合山口が口民民主支援を発表。

・上関町^と周辺自治体の動き

5/28 ノ市町のトップが協議。上関中間貯蔵説明会を要請するたのエネ庁を訪問することを申し合わせ。

6/10 西首天上関町長は町議会で、周辺市町が中間貯蔵に反対しても上関町の議会が制民主主義のルールに基づき判断する、と述べた。

6/11 田布施町の東浩二町長は町議会で、「エネ庁訪問は中電の適地判断の調査結果の報告後とする」と述べた。

6/12 柳井市長の丹原健太郎氏は、「アンケートの結果は、中間貯蔵の周辺の住民にとっても関心事以上、切実な問題である」との表れ、国や事業者が住民の意見を聞くプロセスは不可欠だ」と強調した。

③ 6/26の祝島島民会の県への抗議行動が中止になったことについて。

6月13日より朝、祝島島民の会の木村刀

代表の話によると、6月12日に自治労の人から
んで祝島に来て、6月26日は県議会中
で県の対応が必ずかしいので、7月に入っ
からの申し入れにした方がいゝと説得
されたかう、ということでした。

④「上関原発に反対する2市4町議員連
盟の県への申し入れ。」

6月3日に県へ申し入れをしましたが、
県の言うことは公団体で行った時と
全く同じで、「中電の判断が出るまで
は県として言うことは何もないとい
う」でした。

議員連盟の人数は増えました。現職
21名、元職3名の24名です。

これから柳井市議選もあるのですが、もっ
っと増やしたいです。

⑤5月27日中電への申し入れ。

今回提出した署名が²⁵²478筆。

昨年2月に提出した署名と合わせると中電
には52万筆以上の署名を提出したことにな
ります。

その都度「重く受け止めます」と言うけど、中電
の態度に何の変化もない。

「ベストミックスだの、国のGXにそつて」とかく
返すばかり。

沈砂池の合成エムが劣化したことも認めない。
嘘をつき通す、そういう会社だ。

来季2月の町長選、町議選と念頭に、地
元の人が、

「今、上関町に住民登録をされている中電社員
が何人が調べて来くれ」と言っても誰も動
かず、答えない。

かそチェルノブイリ事故の後、大量の不正

転入事件を起こしたことを地元ははっきり
覚えてる。



⑥6/8飯田哲也さんの話(小郡)

「ここ10年で世界のエネルギー事情は大きく
変わった。太陽光・風力、蓄電池が劇的に
安くなったので、世界では自然エネルギーが主
流に。日本は完全に逆走状況。」

高い原子力の電気を口実に買わせて電力会
社とそれにつながる政財界がもうけようとし
ている。今こそ市民ががんばってエネルギー政策を
変える時」

くわしいまとめは↓P⑥

⑦6/28有田芳生さんの講演が下関市であり
ます。

⑧熊本一規さんの陳述をわたりやくまと
めたものが「祝島の裁判を支援する会」から
発行されました。一冊200円です。

裁判のこと。

●祝島島民の会の裁判(17回)岩口支部

2025年7月17日(木) 10:30

●伊予(原発)運転差止の裁判(31回)

岩口支部

2026年2月26日(木) 11:15

判決

●5/29の祝島島民の会の裁判について。

いつも裁判の報告を書いている村田久美子さん
発行の「まる新聞」が今回は、祝島の裁判
特集号となしているのだで、ご本人の同意を
得てそのよりのせています。↓P⑤

●6/20の広島高裁の埋立免許延長違法
の控訴審は「棄却」という判決でしたが
くわしくは次号に浜野さんが書きます。



悪質さを解説するニュースがないのが悔しくて

「まる新聞」は、三婆屋敷の身の周りの生活から見える社会を書いています。だから、「原発いらん！ ネット」の記事はその会報で読んでもらうのが筋だし、裁判について知りたければ報道機関の速報を見ればよい。弊紙の出る幕はない、と思ってきました。

だけど、その筋論、今号は破ります。

5月の裁判は、地域の一級ニュースです。

舞台は裁判所。役者は原子力規制委員会と中電です。

中電が中間貯蔵施設をつくるには、予定地周辺に活断層がないか、海上調査をしなければなりません。公の場所で調査をするときには、ほかの人が許容できる最低限の区域で立ち入りを遠慮してもらうのが常識です。それは公道の電柱工事で片側通行にするのと同じ理屈。電柱工事は一種の公共サービスなのだから周りも協力して当然です。

偽りで固めて漁民の権利を侵害する

けれども中電は、この裁判に勝てば調査に必要な限定区域よりもはるかに広い海域から祝島の漁民、島民を締め出すことができる訴えを起こしました。裏返して言えば生活の糧を奪う訴えをしています。しかも一時的な仮処分要求ではありません。

調査の目的は中間貯蔵施設をつくるためなのに「原発建設のため」とごまかし、しかも、規制委による審査会合は未開催なのに「審査中」とごまかし、さらに、裁判所からそれが本当なのか釈明を求められても正面から答えず、それで、裁判所は規制委にその回答を直接、調査囑託と呼ぶ方法で求め、その回

上関原発建設に反対する「原発いらん！ 山口ネットワーク」という団体があります。昨夏から会報に、中国電力が祝島島民の会を訴えた裁判の報告を書いています。5月の裁判記事を右に転載します。（くみこ）

答が5月に出た、というのが事の次第です。

「審査会合が開催された事実はあるか」という問いに対し規制委は「開催されていない」と答えています。これは、中電が「審査中」と言ってきたことは偽りだという裏の証拠です。

中電が「新規規制基準に合わせて原子炉設置許可申請を修正したから審査してください」と補正申請をしていたのならともかく、補正さえ出さずに「審査中」とは、強弁にもほどがある。規制委がたとえ審査したくたって審査できはしません。

悪質な裁判を続けさせているのはだれか
規制委の審査中でないことは自社ホームページの「お知らせ」でも自明なのに、中電側が裁判所でまやかしの続けた目的は何なのでしょう。だれが、漁民の財産権を侵害する提訴を判断したのでしょうか。欺瞞を続け、島民の日常を翻弄させても構わないと、だれが指示しているのでしょうか。

判決への日程が決まったこの日は、裁判所が中電側に釈明を求めました。おざなりな説明をまだ続けるなら、社長尋問の運びとなるでしょう。

地域ニュースは地域で解説するのが40年前の新聞業界の筋でした。しかしその筋論は今の業界には通用しません。ニュースの価値判断ができる社員を減らし、紙面を減らしてきた新聞では、原発裁判の解説どころか一報すら読めないことがあります。だから、私は「原発いらん！ ネット」に掲載する原稿を弊紙に載せようと思いました。

次回弁論、次々回の尋問がヤマ場です。

祝島の裁判佳境

中電の偽りを規制委が明示

中電、新基準に沿う補正せず

規制委「審査会合は未開催」

祝島島民の会に「調査海域に入るな」と中電が訴えた裁判の第13回口頭弁論が5月29日、山口地裁岩国支部で開かれました。島民側の調査囑託申し立てに応じて裁判所が原子力規制委員会に照会していた「上関原発設置許可申請の審査会合の有無」については、「開催されていない」と回答があり、正式な証拠とされました。

中電は審査前手続きを放置していた

規制委は審査会合が開かれなかった理由として、中電が2009年にした設置許可申請が審査されるためには、2013年に施行された新規規制基準を踏まえた内容に補正されている必要があるが、中電は補正していない、と明らかにしました。今後の審査の見通しについても、中電の申請が新基準を踏まえた内容となるよう補正されることが前提だが、その時期等について承知していない、と答えました。また、新基準への適合性審査は、既設原発の再稼働だけでなく新設であっても実施可能、と回答しました。

福島第一原発の事故を経て厳格化された新基準のもと、電力会社は様々な修正や補充を求められています。しかし中電は上関原発の設置許可申請書について、法改正に伴う追加記載を2014年に届け出たのを最後に、規制委に届けをしていません。それは自社ホームページでも公にされていますが、裁判では「審査中」と言い続け、それが偽りであることを規制委がこのたび明らかにしたわけです。

島民側弁護団の中村覚弁護士は報告集会で、「審査に必須の補正さえ出していないのに妨害予防請求するの

は中電の権利の乱用、と強く裏付けられた」と解説しました。「通常の裁判でも、訴状を出した際に、裁判所から出た補正命令をほっておいたら却下される。普通では考えられない」と驚きを表し、「新基準に適合する内容に変更・補正していないから審査対象にすらなっていない申請を、撤回しないまま10数年も手続きが進行しているかのように言い繕うのは悪質だ」「中電がなぜ補正書を出さないか、改めて社長に聞きたい」と述べました。

裁判所が中電に求釈明、社長尋問は？

島民側が求めていた本人・証人尋問は、木村力・祝島島民の会代表、漁業者の岡本正昭さん、学者の熊本一規さんの3人が採用されましたが、中川賢剛・中電社長については保留され、裁判所は中電に求釈明しました。海上ボーリング調査の方法▽明確な場所▽調査が必要な理由▽埋立工事の前にしなければならない必然性、以上4点に中電側が答えてから、社長尋問の採否が判断される模様です。

12月結審、年度内に判決

判決期日は年度内と示され、年内あと4回のスケジュールが7月17日、9月18日尋問、10月30日、12月18日結審と決まりました。



みけこの編集後記 福島原発事故の直前、原子力安全・保安院は上関原発の耐震安全性を

審査し中電に追加の地質調査を求めていました。「議事録と断層の地図が見たい」と思っていたとこ

ろ、規制委のHPIを見つけました。このなかに、産業技術総合研究所が昨年、活断層と発表した断

層も描かれています。この資料を眠らせてはいけません。読み解いてくれる専門家はいませんか。

when	what	where	④
7月1日(火) 16:00~	長生炭鉱遺骨収容プロジェクト 厚労省、外務省に報告	大橋ゆうこ参議院 事務所	090-4803 -5319
7月3日(木)	参議院議員選挙告示		
7月9日(火)	朝鮮学校への補助金を復活は 県庁前座り込みと話し合い	山口県庁前ひろば	0836-24 -8803
7月13日(日)	原発いらん! 山口ネットワーク例会 シビック交流量2	周南市役所	0820 55-6291 小中
7月12日(土) 13:30~16:30	「原子力政策、どこへ行く?」 講師 大島 堅一さん	広島県尾道市人権文化 センター3F 500円	090-2002 866711 井
7月13日(日) 13:00~15:30	環瀬戸内海会議 シンポジウム4 「ストップ産廃汚染」 ①「経済の視点から放射性物質の 処理の今後を考える」大島 堅一さん ②「差し迫るPFAS問題と産廃処分 場」末田 一孝さん	三原市 南方コミニ ティセンター	080 -3882 -2372 (岡田)
7月17日(木) 10:30~	祝島 島民の会の裁判	岩口支部 報告集会は岩口福祉会館3F	
7月19日(土) 13:30~16:00	「無言館」平和祈念講演 下松 「絵のこ、戦争のこ」 講師 窪島 誠一郎 館主	ほしうんぶ カルビアホール 2000円	090 3630 3355 木下
7月20日(日)	参議院選挙 投票日		
7月21日(月・休) 14:00~16:30	アーサー・ビターズさんと囲む朗読 会	小郡地域交流センター	
9月15日(月・休) 14:00~16:00	アーサー・ビターズさんと語りあひ考えよう	宇部福祉ふれあいセンター	1195 榎 うへ
10月5日(日)~6日(月)	核の未来を! 「世界核被害者集会」	広島市アステール プラザ	

イベント情報

6/8 飯田哲也さんの話 (メモと資料より勝手にまとめたので、三浦)

① この10年世界ではエネルギーの大転換がはじまった。

もともと人類は自然エネルギーのみで暮らしてきた。産業革命後石炭、石油、原子力とエネルギー源を変えてきたが、2010年まで自然エネルギーに回帰してきた。
これは太陽光と蓄電池のコストが大幅に低下して予想を超える成長があったから。
蓄電池が24年中に100倍以上に増え、揚水発電の量を越えた。

オーストラリアの南オーストラリア州では2017年に巨大蓄電池を導入して、完全に自然エネルギーになった。

② 日本の太陽光発電気はとんとん減っている。

Fit制度の失敗により、口高は高い太陽光発電の電気を買われ、投機目的の乱開発が行われ、太陽光発電は悪者になった。現在口は異常な太陽光抑制政策をとっている。
正確に悪貨事例はあり、「住民説明会」という建前はいくつか、これとはレベルの誤謬脱字と理由にことごとく申請が却下されている。

③ 日本は原発最優先で、太陽光・風力は止め放題。フランスでは太陽光より太陽光、風力が最優先なのに。

④ AIデータセンターの電力ののびはあがるが、新規原発は建設に時間がかかって間に合わない。
原発ではデータセンターに対応できない。原発は定検で止まる。地震が突発的に止まる。再エネと蓄電池こそスロートと平準化に貢献する。ベースロード電源という考え方は過去のもの。

⑤ 原発を正当化するための嘘の山。

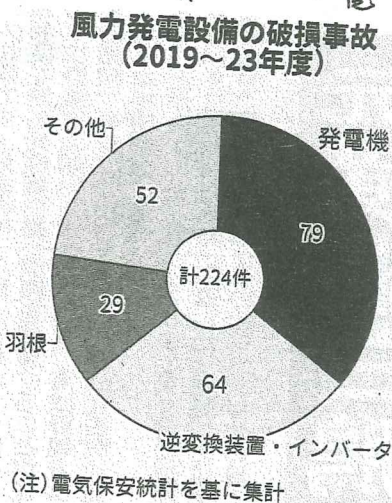
●福島事故はなかつたかのよう。●40年廃炉と汚染土を30年で果敢とという立場限りの嘘。●そもそも廃炉ではなく事故処理。●東電も口も誰にも責任をとりたくない。●被災者を風評と言いかえも嘘。●根拠のない「100ミリベクレル」と「科学者」自らがねつ造し、国とメディアが流布。●なかつたことにされるヒール。●理論的にもシステム的にも現実でも不成立している「核燃料サイクル」への国策。●汚染土の2重基準(100ベクレルと8000ベクレル)も環境省の密査検部会がねつ造。●汚染水を処理水と言わせも嘘。●甲状腺がんの多発とフクシマの事故のせいだとは認めない嘘。

⑥ 原発は再稼働できない。すべきでない。する意味がない。しなくてもいい。行き詰まる。

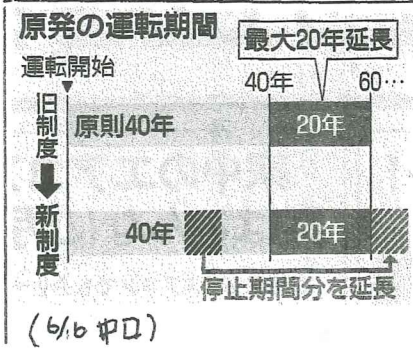
●使用済核燃料が溢れていく。行き詰る。
●福島第一原発事故を正面から受け止めて反省と悔いがない。●あちや東日本全域が失われる直前だった事実を踏まえて「想定外」は二度と許されない。
●国会と民主的カバリスから逸脱しているGX。

関連する新聞記事

- ・(5/29日)海底送電線に公的保証案、北海道、本州の18兆円事業、民間金融の融資誘引
- ・(5/29日)関電、蓄電所の開発・運営を支援
- ・(5/30日)除染土の再利用、政府率先、各地に拡大狙う。
- ・(5/30日)ユース、再エネ発電2倍、30年度、国内最大風力群が稼働、北海道
- ・(5/30日)データセンター、脱炭素電源近くに、政府30年代にも。
- ・(5/30日)4月採取デブリ空洞多し
- ・(5/31日)柏崎刈羽、夏の再稼働困難、住民公聴会、8月末まで
- ・(5/31日)処理水放出、安全基準に合致、IAEA4回目調査
- ・(5/31日)島根県、島防10年103億円、県が方針、うち50億円、中電が負担、県が5億、残りは国の補助金でまかなう。
- ・(5/31日)東海オースケール発火
- ・(6/1日)核融合新機に出資、30年代初頭に発電実証
- ・(6/1日)データセンター、省エネ義務化、29年度新設から、罰則付き
- ・(6/3日)風力発電事故どう防ぐ、秋田の風車羽根落下事故、1ヵ月。
- ・(6/3日)今夏の電力安定供給へ、予備率3%を上まわる。
- ・(6/3日)水産資源管理強化に、料理人ら、農水省に提言
- ・(6/3日)発電目的の温泉、放流NG
- ・(6/3日)地熱発電、立地選ばず、深層部まで掘削
- ・(6/4日)洋上風力発電を、EED設置可能
- ・(6/4日)玄海原発3号機、運転再開延期、是検査長びく。
- ・(6/5日)核融合の新機、26億円調達
- ・(6/5日)太陽光トラブル防止へ、条例、東京、島市、県内初の制定へ。
- ・(6/5日)原子力事業、売上高2倍に、H社社長
- ・(6/5日)原子力火災害、時は屋内避難が基本、鳥取県が計画修正案
- ・(6/5日)核ごみ調査無効求め、請求、佐賀県、反対する住民グループ
- ・(6/6日)原発60年超制度きまり、開始、超老朽続出も、安全性担保が課題に
- ・(6/6日)韓国、チェコ、原発2基



- ・(6/7日)東電旧経営陣の法的責任認めず、津波の責任否定
- ・(6/7日)社説、東電賠償二層、認めず、惨事の責任誰も負わぬのか
- ・(6/7日)一転敗訴、原告側償り、「責任誰が取るのか」
- ・(6/7日)島根(原発)から廃棄物搬出へ、六ヶ所村日本原燃の施設へ、中電、今月中
- ・(6/7日)原子力火災害想定BCPを作成へ、松江市、字病26年度中に
- ・(6/8日)原発事故時の医療継続、内閣府、体制整備へ情報収集、島根をモデルケースに
- ・(6/8日)核のごみ「呼び水」効果空振り、手挙げ式の見直しも
- ・(6/8日)風力国産化、米大手と協力、経産省、工場誘致や技術連携へ
- ・(6/10日)AIが爆食する電力
- ・(6/10日)原発にAI導入とこまごま、リスク、倫理や規制手法的に議論
- ・(6/10日)AIの消費電力大幅減へ、脳の仕組み、コンピュータに、東北大学など日本9校で期待
- ・(6/10日)復興費19兆円に増額、東日本大震災で政府26~30年度方針、原発事故の解決重点
- ・(6/11日)柏崎再稼働6号機優先、東電核燃料の振返り始める
- ・(6/11日)県民の受止め、知事判断見通せず、7号機デブリ対策におくれ
- ・(6/11日)東海オースケール再稼働は必要、東海村長
- ・(6/11日)島根県、島防対策、原発事故を想定、避難道整備に力、県が概要
- ・(6/12日)柏崎刈羽の緊急時対応承認、県と自治体の協議会
- ・(6/12日)マンマ、営業型の太陽光発電事業を始める
- ・(6/12日)新原発建設に賛、28兆円投資
- ・(6/12日)柏崎刈羽事故時避難計画を承認、内閣府協議会で
- ・(6/13日)電力先物、長期取引に厚み
- ・(6/13日)揚水発電所、再稼働の新設
- ・(6/13日)核ごみ処分場受け入れゼロ、全口知事アンケート、3人が反対
- ・(6/13日)全口知事対象核のごみアンケート、岡山、島根、反対、広島、山口、島、取、徳、四、回答
- ・(6/14日)データセンター、観光強化、成長の原動力に、政府
- ・(6/14日)風力発電の建設規制条例制定へ、島根県議会賛成
- ・(6/14日)玄海3号機、来月営業運転へ



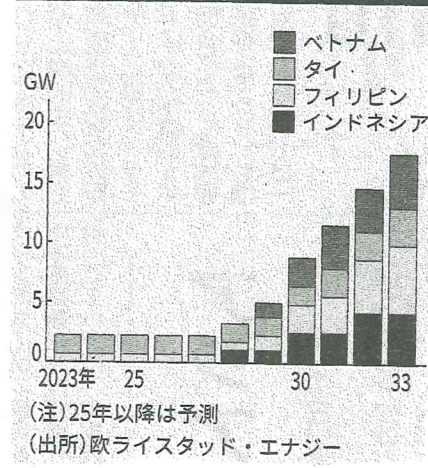
(新聞記事の続き)

- ・(6/14日)復興発電所、全国に拡大。テスラ蓄電池を一括管理。
- ・(6/15日)AI電力抑制で協調。G7成果文書に明記。消費量データ共有。
- ・(6/16日)原発事故研究の新拠点。福島大、14機関などと国際発信。

・(6/17日)揚水発電、東南アジアで8倍に。再エネ拡大、需給調整に役。

- ・(6/17日)英、核融合実現へ協力。英の遠隔ロボ技術活用。
- ・(6/19日)周電発電所運転に生成AI。
- ・(6/19日)原発事故、屋内退避の解除要件明記。

東南アジアで揚水発電が増加



指針改正案、継続判断時期も

- ・(6/19日)エコな水力発電、岩国工高生学ぶ。錦町の平瀬ダム直下。「想像以上に迫力あった」。
- ・(6/19日)核融合関係者も、意見交換会実施。原子力規制委。
- ・(6/19日)化石燃料から転換。6割超7カ国進展。日本は2倍。世界経済フォーラム報告書。日本はクリーンエネルギーの拡大を。

原発事故時の「屋内退避」を巡る指針改正案のポイント

継続期間	開始から3日後を目安に国が継続するかを判断
解除の要件	放射性物質を含んだガスが新たに放出される見込みがなく、上空に滞留していないこと
住民らの一時外出	食料の買い出しなどは可能。住民の生活を支える民間事業者の活動も

- ・(6/19日)データセンター、再エネ発電。政府ヒート輸出支援。オーストラリアと。
- ・(6/21日)東電株主側が上告。福島第一訴訟、逆転敗訴受け。

- ・(6/21日)九州洋上風力順風と逆風。適地を複数数計画。開発費が4割高騰。
- ・(6/21日)関電増資。消えない不満。戦略見えぬ。株価3割安。

・(6/24日)洋上風力独シメス系と協力。経産省、官民で国の供給網

- ・(6/24日)イーリスアソーア。国民参院選公約経緯説明求める。市民団体申し入れ。
- ・(6/24日)国内に風車工場誘致。経産省とTOKシメス系と覚書。
- ・(6/25日)北海道洋上風力促進。経産省、国交省最大規模の指定区域。

- ・(6/25日)原子力白書。人権不足訴え。
- ・(6/26日)柏崎原発6号機を優先。東電再稼働7号機先送り表明。

・(6/28日)柏崎(原発)避難計画了承。政府再稼働へ知事判断焦点に。

地域の新聞記事

・(5/29日)上野町エネ庁訪問へ。上野中間貯蔵説明会を要請。

・(5/29日)環境訴訟の会が抗議要請。山口県地新部隊配備でやり。

・(5/29日)「貯蔵」旅に抗議の決議。山口被爆二世の人々。

・(5/30日)上野原発訴訟。設置申請の撤回を断念。

・(5/31日)立民山口支部で解散の模様。公認候補の擁立を断念。

・(6/1日)長生炭鉱遺骨収集へ進。市民団体4回目潜水調査へ。活動に首相「尊厳」こと。国、対応に断念へ向き取り。

・(6/3日)柳井市神正案10億円E道加。何の経額192億円。市議選12月7日投票。

・(6/4日)中間貯蔵反対。山口県に要望書。上野町議の議員連盟。県対応を申し上げる状況になり。

・(6/8日)足置網漁見学。親子連れ歓迎。上野町「まつり」。

・(6/10日)戸倉氏を自主支援へ井原。社民。(6/10日)周防大島町。中間貯蔵の住民説明会の開催などを求める。町民の請願書を議会へ送る。委員会に付託。

・(6/11日)口民の岡谷氏支持。連合山口。

・(6/11日)受け入れ上野町で判断。中間貯蔵めぐり町長。

・(6/12日)エネ庁訪問は中電調査報告後。

・(6/13日)住民アンケート「現実」の表れ。上野町中間貯蔵めぐり。柳井市長。

・(6/17日)中間貯蔵施設に市3町で結束。平生町長、対応の見解。

・(6/18日)上野市長、継続的に注視。上野中間貯蔵言及踏み込まず。

・(6/18日)飯田哲也さん講演会。自然エネに転換NPO所長訴え。

・(6/19日)ピーヤ。積欠捜査遺骨見つからず。

・(6/21日)上野町立延長許可違法認めず。原告棄却。

・(6/20日)田舎地町議会。核兵器廃絶平和都市宣言の看板の再設置を求める陳情書採択。

・(6/25日)F35B撤回未定。口に要望を。若口の町。市は一時的展開で求める。

2406：目からウロコ 高校無償化問題が問いかけるもの

朝鮮学校物語 2

2024年6月3日

2009年、民主党政権時代に、高校無償化の法律が作られた。しかし、朝鮮学校だけがこの法律から排除された。この問題が差別であることを広く知ってもらうために造られた本に出合った。私もこの問題を広く知ってもらうために、ごく一部を抜粋して紹介する。

アヒンサー

高校無償化問題が問いかけるもの

朝鮮学校物語 2

第1章 「高校無償化」から排除された朝鮮学校

1 高校無償化とは

●画期的なものとなるはずだった「高校無償化」

高校の授業料を公費負担する制度は、2010年にスタートした。しかし、この制度から排除されている高校生たちがいる。全国に10校、2022年度で899人が通っている。

朝鮮学校をはじめ民族スクールなどの外国人学校は、私学助成等の国の補助金の対象になっていない。朝鮮学校は小・中・高校・大学に相当する教育をしている学校だ。外国人学校の中でも特に朝鮮学校が狙われた。

●外交上の配慮 vs 教育上の観点から客観的に

2010年、当時の民主党を中心とした政権の目玉政策であった高校無償化法が成立した。法案の国会審議では、高校無償化を外国人学校に適用するかどうかは、教育上の観点から客観的に判断することが明示された。

国と国との対立関係によって、子供が差別されるという事はあってはならない。教育上の観点から、客観的にという原則は真っ当なものであった。

一方、法案審議中の2009年、中井洽（ひろし）拉致担

当相は川端達夫文部科学相に高校無償化から朝鮮学校を削除するよう要請していた。2010年8月には、「北朝鮮による拉致被害者家族会」が高校無償化の朝鮮学校適用に反対する要請文を政府に提出している。

ここで、2002年小泉首相訪朝によって明らかとなった北朝鮮による日本人拉致事件と高校無償化から朝鮮学校を排除するという制度的な差別が、はっきりと結び付けられた。拉致被害者家族やその支援団体は自治体の補助金にも反対するなど、朝鮮学校への攻撃を強めていった。

なお、拉致被害者家族の横田滋さんは、2021年「拉致を理由に「朝鮮学校に補助金を出さないのは、単なる嫌がらせ」だと言い、その会の元事務局長の蓮池透さんは、「高校無償化からの除外は八つ当たりすぎない」と語っている。北朝鮮への圧力として朝鮮学校を圧迫することは、そこに通う子どもたちの人権を踏みしめることに他ならない。

●壊された「法の下での平等」

2010年11月になると、民主党政権は、朝鮮学校に適用される基準と手続きを定めた。このための専門家による検討会議が設置され、外交上の配慮ではなく、教育上の観点から「客観的に判断すべきである」という原則が確認され、「個々の具体的な教育内容については基準としない」とした。朝鮮学校も条件を満たし、他の外国人学校と同じように適用される見通しであった。

しかし、2010年11月、朝鮮半島の延坪島（ヨンピョンド）で北朝鮮と韓国との軍事衝突が発生すると、菅直人首相は審査手続きの凍結を指示した。

この法律に基づかない措置によって、朝鮮学校の子どもたちは高校無償化を受けることができなくなってしまっており、今も続いている。

2012年12月の選挙で、民主党政権は敗北し、再び自民・公明の連立政権となった。

●安倍政権による朝鮮学校排除

自民党は野党の時から反対していた高校無償化に対し、朝鮮学校を排除することを発表した。政治的外交的な理由で排除することを明確にしたのだ。

2013年2月には、文科省は省令改定を行ない、外国人学校に関する基準の中から朝鮮学校に適用される規定そのものを削除した。朝鮮学校に対する審査は継続中だったが、結論を出さないまま打ち切られた。特定の学校を排除するために後出して法令を変えてしまうのは、法治国家としてあり得ない措置であり、高校無償化法の精神を捻じ曲げる行為である。

政権交代の後、朝鮮学校や高校生たちが原告となって、全国5か所で無償化裁判が提訴された。政治的外交的な理由で朝鮮学校を排除することの是非を正面から論じた大阪地裁判決は、そのために行われた省令改定を違法・無効とした。なお、その他の判決は、論点をまともに取り上げず、原告は敗訴した。

●朝鮮高校に通う生徒たちは「高校生」ではないのか

2010年度から2021年度までに、6000人近くの生徒たちが高校無償化を受けられないまま朝鮮高校を卒業していった。「高校生の学びを支えます」——高校無償化の拡充を知らせる文科省のリーフレット冒頭に大書きされた文言である。高校無償化法には、その目的が「教育の機会均等に寄与すること」だと明記されている。「私たちも同じ高校生です」——広島朝鮮高校生徒の詩の一節だ。

無償化適用を求める運動には、多くの朝鮮高校生たちが参加してきた。朝鮮高校在学中に、本書で後述される裁判の原告となった人たちもいる。私たちはこれに、何と答えるべきだろうか。

2 朝鮮学校差別反対の運動と支援の輪の広がり

●高校無償化からの朝鮮学校排除に反対する連絡会の活動

高校無償化法案が国会で審議中だった2010年2月、新聞報道によって、中井拉致担当相が川端文科相に、高校無償化から朝鮮学校を排除するよう要請していたことが明らかとなった。

このような動きに危機感を持った私たちは、2010年3月、東京西部・多摩地域の朝鮮学校に関わる市民団体の呼びかけで、高校無償化からの朝鮮学校排除に

反対する緊急行動を開催し、230人の朝鮮高校生を含む1000人が参加し、日本各地から賛同を寄せた団体は70に上った。

登壇した朝鮮学校生徒が訴えた不安、悲しみ、怒り、そして「朝鮮学校が対象外とされるのは、自分の存在が否定されたような気持ちだ」と言う発言が心に響いた。高校無償化における学校差別に反対する運動のスタートであった。この緊急行動には、それ以前から朝鮮学校とかかわりを持っていた日本人や学校に縁のある在日朝鮮人に加えて、それまでは朝鮮学校とかかわりがなかったものの、報道などで朝鮮学校差別の動きを知った市民も集まった。これをきっかけに、「無償化連絡会」が結成された。

私たちは、運動のなかで新たな仲間と出会い、朝鮮学校の生徒や保護者、教職員の思いを知り、差別反対を社会に訴えた。「高校無償化」適用への道が見えた瞬間もあったものの、民主党政権を動かすことができなかった。



●安倍政権による排除と東京朝校生裁判支援

2012年12月、安倍政権は発足するや否や、朝鮮学校排除を発表した。これに対して私たちは2013年3月、「朝鮮学校外しにNO！すべての子どもたちに学ぶ権利を！全国集会&パレード」を日比谷公園大音楽堂で開催、参加者は最大の6000人となった。

政府による朝鮮学校排除がはっきりしたことにより、学校や生徒が原告になって裁判によって問題を解決することが目指された。2013年に大阪、愛知で朝鮮学校無償化裁判が提訴され、これに広島、福岡、東京が続いた。

東京では、2014年2月、東京朝鮮中高級学校の高校生62名が原告となり、国家賠償請求訴訟を起こした。私たちは「高校生だけに闘わせるわけにはいかない」との思いで、提訴翌日、「東京朝鮮高校生の裁判を支援する会」を結成し、裁判支援運動を行なった。他の大阪、愛知、広島、福岡の裁判でも、日本人市民が中心となった裁判支援の会が立ち上がった。

裁判費用については、会費に加えて多額のカンパが寄せられ、費用の面から裁判闘争を支えることが出来た。朝鮮高校生がデザインしてくれた支援グッズも制作した。口頭弁論では、東京地裁・高裁の一番大きな傍聴席（約100席）を毎回満席にし、さらに定員を大きく上回る傍聴希望者を集めて、社会的な関心の高さを裁判官に示すことが出来た。（次号に続く）

傍聴席に入りきらなかった参加者を対象にミニ学習会を準備し、口頭弁論終了後に報告集会を開催した。

裁判支援に当たって私たちは、裁判の社会化を意識し、裁判の意義を社会に訴え、多くの市民の支持を得ることを目指した。この目的のため、「ヨンピル通信」を発行した。公式ブログやフェイスブックなどでも発信した。

裁判の結果は、2019年8月の最高裁判所の上告棄却決定により、原告敗訴となった。私たちは、最高裁決定直後に、「最高裁不当決定を許さない！ 路上記者会見&緊急集会」を文科省前で開催して抗議の声を上げた。裁判所は、高校生たちの人権を保障する役割を放棄したと言わざるを得ない。

●私たちの運動は道半ば

私たちは、諦めることなく取り組みを続けているが、自治体の補助金停止・削減の問題、コロナ支援における差別、「幼保無償化」における朝鮮幼稚園差別など、問題は解決するどころか広がり続けている。

裁判終結を受けて、高校無償化からの朝鮮人学校排除に反対する連絡会と東京高校生の裁判を支援する会は改組して、朝鮮学校無償化排除に反対する連絡会となった。

差別に反対し、学校の子どもの学ぶ権利を保証するための運動は、まだまだ道半ばである。朝鮮学校を知ること、行ってみること、朝鮮学校を支援すること、無償化連絡会の会員になること、差別反対の声を上げること、出来ることから取り組むことをすべての人に訴えたい。

3 韓国で広がる朝鮮学校支援

朝鮮学校は今日に至るまで、共和国の支援やつながりのなかで民族教育を発展させてきた。しかし、韓国政府は日韓条約締結時の1965年通達のように、民族教育を保証する影響措置を取るところか、「むしろ朝鮮学校を潰そうとしてきたし、日本に民族教育機関が日本にあることすらほとんど知られていなかった。しかし、2000年代以降は、在日朝鮮人の土地問題をきっかけに、韓国の市民団体による募金運動支援運動が広く行われるようになった。

さらに、高校無償化排除、地方自治体による補助金カット等日本での朝鮮学校に対する差別が強まる中、韓国社会内では多くの人が共感を寄せ、カンパを集め、署名を行なう等の活動が活発になっていった。

4 国連韓国とその履行を求める取り組み

●国連からの度重なる勧告

日本はいくつかの国際人権条約に加盟しているが、その履行状況をチェックするための委員会が、国連の場に設置されている。無償化排除が確定した2013年には、国連社会権規約委員会が「朝鮮学校の無償化からの除外は差別である」として、朝鮮学校に対する差別の是正を勧告した。

翌2014年には、国連人種差別撤廃委員会が「朝鮮学校への補助金の支給を再開するよう」勧告し、日本が「国連教育科学文化機関(ユネスコ)の教育差別禁止条約への加入を検討するよう」勧告もした。

2019年には、国連人種差別撤廃委員会や子ども権利委員会、自由権規約委員会からも朝鮮学校排除の是正を求める勧告が出されている。

また、2021年2月、コロナ禍で大学生に緊急支援金10万円が支給されたが、朝鮮人が大学が排除されたことに対して、国連人権理事会から任命された4人の特別報告者が連名で差別是正を勧告している。

●国連からの勧告を無視した安倍政権

国連の各委員会からの〈勧告〉を、日本政府はないがしろにしてきた。2013年6月、紙議員の日本軍「慰安婦」に関する勧告についての質問主意書に対し、安倍政権は閣議で「国連の人権勧告に従う義務はなし」としてしまったのだ。

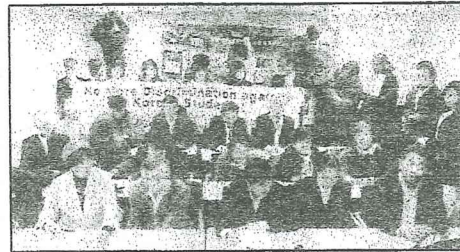
●国連・人権勧告の実現を！実行委員会の立ち上げ

こうした状況の中で、人権課題に取り組む団体に呼び掛けて、「国連・人権勧告の実現を！実行委員会」が立ち上げられた。

同委員会では、2013年9月の学習会を皮切りに、福島原発事故後の住民の健康被害、セクシャルマイノリティ、外国人労働者、死刑制度、部落問題、婚外子差別、慰安婦問題、難民問題、入管施設での長期拘留問題など学習会を開催してきた。

さらに、同委員会は、国連総会では「日本はまるで中世のようだ」と言われるほど国際感覚からは遠い日本の人権状況を変えるには、国会議員との連携が必要だと考え、ロビー活動も積極的に行っている。

日本政府は勧告には法的拘束力はないとし、特別報



告者については個人の資格で発言しているにすぎないと居直っている。しかし、憲法98条第2項に定められてあるように日本が加入した条約にはこれを守守する法的義務がある。それが履行されていないので是正が求められているのである。日本政府の詭弁をまかり通らせてはならない。そのために多くの人と手を携え、ともに「国連・人権勧告の実現を！」の声をより大きくしていくことが重要であり、朝鮮学校への差別をなくさせるためにも大きな課題の一つである。

第2章 審判を受けるべきものは誰か

●自民党政権の発足と朝鮮学校の排除

2012年12月、新たに就任した下村博文文科相は、朝鮮学校を排除するという規定の方針にもとづき、朝鮮学校指定のための根拠である「規定ハ」を削除し、全国の朝鮮学校を不指定とする処分をした。朝鮮学校は、結論ありきの政治的外交的判断により、根拠規定の削除と言う荒技、禁じ手によって制度から除外された。

各地の朝鮮学校及び学生生徒らが朝鮮学校の指定や国の違法行為による賠償を求めて提訴に踏み切った。しかし、2019年8月、全国5か所での裁判を含め全て敗訴した。

ただし、東京訴訟の過程で真に審判を受けるべきなのは、朝鮮学校除外を推し進めた公権力である、と言う真相に肉薄した。公権力こそ審判の舞台に引きずりださなくてはならない。

第4章 それぞれの朝鮮学校物語

「金曜行動」での発言集

2010年から始まった「高校無償化制度」から学校が排除されて、9年目になります。2013年5月から朝鮮大学生が発案して、毎週金曜日の4時から5時まで、文科省前で始まった抗議行動は、2018年12月、支援者による行動を含めて250回を数えました。毎回、学生たち一人ひとり自分の言葉で、この理不尽な朝鮮学校差別を糾弾しています。

Aさん：文科省のみなさん、僕は東京朝鮮中高級学校に通う学生です。ぼくたちは学校で勉強して部活して、日本学校の学生と何ら変わらに学校生活を送っています。本来であれば、今も部活をしている時間です。しかし、僕たちは部活の時間をけすってここに来なければ

いけません。あなたたちの朝鮮学校に対する不当な差別によってです。あなたたちは、今から7年前に高校無償化という制度を設けました。最初は僕もよい印象を受けました。しかし、あなたたちは朝鮮高校にのみ高校無償化を適用しませんでした。

それから7年がたちました。が、今もまだ朝鮮高校に対する高校無償化は適用されていません。学校は教育の場です。そこに政治を持ち込み、学ぶ権利を奪おうとするのはやめてください。あなたたちがやっている行為は完全な差別です。そして僕たちに対するいじめです。何時までいじめを続けるつもりですか。もういい加減やめてください。あなたたちがこれから先も差別を続けるつもりでも、僕たちはあきらめません。そして必ず権利を勝ち取ってみせます。

Dさん：文科省のみなさん、私たちの声はいつになれど届くのでしょうか。私の声を聴いてください。朝鮮学校が高校無償化から除外され、この8年間闘いながら、

あなた方の行動や差別により、どれだけの同胞や学生が悲しさや悔しさを胸に涙を流したのか、また闘っても闘っても一向に良くならない現実に対し、どれだけの人が怒りを覚えたのか、あなた方はご存じですか。そんな固く閉ざされたドアのなかで、私たちの声を無視し続けるあなたたちには、分かるはずがありません。私もその中の一人として、悔しさや怒りを胸に、今ここに立っています。けれど、私はこの8年間の闘いを通して得たものは、そんな悔しさや悲しさだけでなく、感謝の気持ちです。暑い日も、

寒い日も、ともに闘い、たくさんの元氣や勇氣を与えてくれたからこそ、今このように私たちが存在し、これからも闘い続けられます。私は幼稚園からこれまで民族教育を受け、その過程で朝鮮人であることを誇りに思い、今ではそんな心を育ててくれた朝鮮学校を、私の力で守っていきたい。そんな決意で教員になるために日々学んでいます。朝鮮学校に通う学生の民族のこころを育てたい一心です。私たちがいる限り、学校は守られ、たたかい続けられます。文科省のみなさん、私たちが今行っている闘いは、自分たちのためだけでなく、支えてくれるたくさんの方々や、またこれからの未来の後輩の為でもあります。あなたたちにも良心があるのであれば、直ちに朝鮮学校へ無償化を適用してください。それまで決して私たちは諦めません。

.....

2024年6月6日作成 「アヒンサー」

*アヒンサーとは、サンスクリット語で、「殺したくない、殺されたくない」という意味です。

